

平成26年度第3回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議

1 開催日時 平成26年9月12日(金) 午後2時開会

2 開催場所 市役所旧館3階大会議室

3 出席委員

委員長	片倉 憲太郎	委員	杉本 宏一
副委員長	田中 直子	委員	神崎 保
委員	池田 美佐子	委員	平畠 亘
委員	松本 良二	委員	大熊 賢滋
委員	眞藤 匡雄	委員	中岡 秀昭
委員	竹元 悦子	委員	征矢 真理子
委員	小島 直子	委員	注連野 和美
委員	高橋 秀樹		

(欠席委員)

委員	藤野 宜英	委員	和田 幸子
委員	奥野 智禎	委員	花澤 弘子

4 出席職員

福祉部長	在原 昌秀
子育て支援課長	菊米 幹隆
子育て支援課子育て環境推進室長	今関 磨美
子育て支援課副参事(児童母子班副参事取扱)	今井 辰夫
子育て支援課副課長(保育班長事務取扱)	泉水 雄一郎
子育て支援課子育て環境推進室副主査	小久保 雄希
市民健康部健康推進課副課長(すこやか親子班長事務取扱)	川西 正宏
教育部学校教育課副参事(学事保健班副参事取扱)	野呂 幸晴

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	1人

6 議 題

- (1) 保育の必要性の認定（支給認定）について【資料 1】
- (2) 計画の骨子案等について【資料 2 ～ 3】
- (3) その他

7 議 事

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・開会宣言。 ・片倉委員長、挨拶。 ・在原福祉部長、挨拶。 ・議事進行を片倉委員長に移す。
議題（ 1 ）保育の必要性の認定（支給認定）について	
事務局	説明
平島委員	就労時間の変更によって対象となる家庭が実質増えることになるが、そのことによる待機児童への影響はどのくらいか。
事務局	現在の待機児童について、国基準では少ないが実際に入れにくいというお子さんは、資料 1 の 6 ページにあるとおり 9 月 1 日現在で 6 5 人となっている。これが年度末にかけて更に積み上がってくるので、昨年度の待機児童 1 0 0 名を上回るのではないかと思う。昨年度、特定保育の事業を使っている方は長浦保育園で 1 2 名、白ゆり保育園で 6 9 名の計 8 1 名が使っている。今年の数字はまた変わっているが、その人数については、どこかの保育所で受け入れをしなければならない。昨年度、一時保育の利用者について、毎月の利用者を合計した人数が、根形保育所で 4 2 6 名となっていて、そのなかで 6 4 時間以上使っている方は 7 6 名となっている。それから 4 8 ～ 6 4 時間の間で利用されていた方が 3 5 名、4 8 時間以下で利用されている方が 3 1 5 名となっている。一時保育でいうと、4 8 時間以下の方が圧倒的に多い。一時保育事業をやっているところが他に市内に 3 カ所、来年から始めるところが 1 カ所あり、全部で 5 カ所になるので、そのくらいの人数は見込まれるのではないかと思う。
議題（ 2 ）計画の骨子案等について	
事務局	資料 2 計画の骨子案等について説明
	（意見特になし）
事務局	資料 3 子ども・子育て分野のニーズ量の見込みとその確保策について説明

平島委員	<p>平成30年度に新しい保育所の整備を計画しているということだが、なぜ平成30年度なのか。現時点で不足分があるのなら、直ちに手を打つべきではないか。</p> <p>また、幼稚園の方は定員割れしていて、認定こども園に移行できれば受け入れのキャパシティが増えると思う。市内では長浦保育園のみが移行する予定だが、移行するに当たって、なにか障害があるのか。</p>
事務局	<p>新制度の認定こども園について、6～7月にかけて私立幼稚園また私立保育園の事業者の方に対し説明会を行った。お話を聞く限りでは、平成27年度はまだ新制度が始まったばかりなので、いまの運営費と新制度が始まったときの運営費の違いや、幼稚園が認定こども園に移行した場合、いま提供していない給食を提供する必要があり、給食設備を整える必要があったりする。</p> <p>そういったことを踏まえ、平成27年度すぐに認定こども園に移行したいという私立幼稚園はいなかった。市とすると、確保策ということがあるので、私立幼稚園については、さらに新制度についての説明を行い、認定こども園への移行を推進していきたいと考えている。</p>
平島委員	<p>幼稚園側に給食設備を入れて欲しいなどお願いすることについて、市からの補助や積極的に進めるための施策は計画に盛り込まないのか。</p>
事務局	<p>計画書にそこまで記載するかは検討の必要がある。移行にあたっての改修費等については、国も補助金などについて検討しているようなので、そういったものを見極めながら、市としてどこまで計画書に盛り込むか検討したいと考えている。</p> <p>平成30年度の整備については、袖ヶ浦駅の海側地区が現在開発中であるが、その整備の進捗状況を見極めながら行っていきたいと考えているので、確保策として平成30年度と記載させていただいている。</p>
平島委員	<p>どのように見極めているのか。</p>
事務局	<p>海側地区については、これからの住宅の人口を見ながら、判断したいと考えている。</p>
平島委員	<p>ニーズの見込みについては、あくまでも見込みということで、それが実際についてくるということで判断するということが。</p>
事務局	<p>今回のニーズ量はニーズ調査結果を元にしており、そのニーズと実際の実績を勘案して計画を立てていくが、施設整備についてはこの</p>

	計画とともに、平成27年度以降の実績等を見極めて判断したいと考えている。
平島委員	資料3の15ページについて、放課後児童クラブの開設を蔵波小学校区で計画しているということか。
事務局	資料3の15ページの これまでの実績のところ、市内の放課後児童クラブの登録児童数を見ると、平成23年度から約50名のペースで増えてきている。実際、平成26年度についても登録児童数は伸びる数値を示している。そういった状況のなかで月当たりの実利用者数を見込んでいるが、実際問題として登録者が毎日利用するというわけではない。本市において、日額会員制という制度を設けている。近々、利用調査を行うことを考えており、実際の利用数はこちらで示した数値より若干落ちるのではないかと懸念している。蔵波小学校区については、現状の登録児童数ベースで計算した場合、他の学区にくらべ、人数的には高く、面積的には低い状況にある。そういったなかで、全市的に平均的なサービスを考えると、環境改善を優先的にすべき学区であろうという判断で、蔵波小学校区を計画書に記載した。
平島委員	統計的な数字から、蔵波小学校区の児童人口密度を勘案し、そこを整備するということか。
事務局	全学校区を含め施設整備の必要性を検討していくなかで、蔵波小学校区が一番優先度の高い学区だと判断している。
小島委員	資料3の15ページで、類似事業である「放課後子ども教室」を実施している地域、延べ人数など主な内容はこういったものか。
事務局	参加延べ人数は、昭和地区の昭和小学校・もりのこクラブで平成23年度1,737名、平成24年度1,624名、平成25年度2,095名。長浦地区の長浦小学校・長小広場で平成24年度415名、平成25年度1,024名となっている。内容については後日報告する。自治体のなかには全児童対策として、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一本化を行っているところもある。そういったところでは放課後子ども教室は夕方までに対して、放課後児童クラブは基本的に午後7時までとしているので、その時間差の埋めなどをどうやっていくのか、苦慮している自治体もいくつかあるという報道があった。市としては現在のところ基本的に全児童対策のなかに、放課後健全育成事業、放課後児童クラブを盛り込んでいこう考え方は持っていないが、厚労省からの通知を踏まえ、今後は場の問題等も含め、まるきり全児童対策と切り離したのではないとい

	うところで、学校との連携した形での事業展開をしていきたいと考えている。
議題（３）その他	
田中委員	そでがうらこども館に送迎ステーションが併設されているが利用はどうなっているのか。
事務局	現在の利用はない。
片倉委員長	本日の議題について終了。
事務局	閉会宣言。
	以上